



かわにし

議会だより

平成19年12月定例会

目次 INDEX

- 米価下落対策を急げ…………… 2
- 補正予算・人事…………… 3
- 請願・意見書…………… 4
- 町政をただす …………… 5 - 9
- 委員会レポート …………… 10-11
- 町民の声…………… 12



緑と愛と丘のある町

● 発行／山形県川西町議会 ● 編集／議会広報特別委員会

〒999 - 0193 山形県東置賜郡川西町大字上小松1,567 TEL 0238 (42) 2111
HP [http:// www.town.kawanishi.yamagata.jp](http://www.town.kawanishi.yamagata.jp)

あけましておめでとう



元気な雪ん子！全員集合

米価下落対策を急げ

— 国県に意見書 —

産厚常任委・農業代表者と懇談

平成19年第4回定例会が12月11日から21日までの11日間の会期で開催され、補正予算7議案、人事3議案、変更請負契約2件、条例3件等当局提案17議案を可決、請願採択4件、同不採択2件、意見書提出7件を議員発議した。
特に委員会審査で、緊急性を要する米価下落対策に議論が集中し、要請書提出者との意見交換を行った。

今期定例会では、緊急性を要する米価下落対策

に関する要請書が3件提出されたことを受けて、産厚常任委員会と要請書提出者との意見交換会を開催し、要望事項のとりまとめを行った。

その結果、米価下落の大きな要因は全国的な転作未達成による過剰作付けであるとし、実効ある生産調整の実施や、再生産可能な所得補償等を求め、国県に意見書を提出した。

また、補正予算、関連する条例が予算特別委員会に付託され、除雪費7000万円、原油高対策費300万円等が可決さ

れた。

意見が分かれたのは、職員の給与条例の改正。人事院勧告などに準じて若年層（31歳未満）の給与表の改定、扶養手当の引上げ、勤勉手当0.05か月分引上げが提案され、賛成多数の可決となった。請願は、継続審査となっていた1件を含めて6件が審査され、4件が採択、2件が不採択となった。

第3回定例会（9月）に設置された「行財政に関する調査特別委員会」では閉会中にも調査が行われているが、このたび集中改革プランの見直し

見直しによって改革項目は61項目から51項目に整理統合され、20、21年の実施内容が具体的に明示された。特別委員会で、今後財政の直近見通しをはじめ改革の実行を求め、各項目ごとに調査することとしている。

安部米沢市長、塩田南陽市長の相次ぐ合併協議の提案をうけ、平成22年3月に期限がくる合併特例法内での合併について、ようやく高まってきた合併の機運をどうまとめていくか、議会としても合併について今後の取組み体制を年明けに議論することとした。



米沢市営体育館で開かれた要請集会（11月26日）

除雪費は7000万円に増額 原油高騰対策に300万円

一般会計

歳入歳出それぞれ6、818万9千円を追加し、予算総額を77億6、389万5千円とするもの。
歳出の主なものは、除雪委託料3、000万円（累計7、000万円）集落営農育成確保緊急整備支援事業補助金1、320万円、人事院勧告による職員の給与、委員報酬等の人件費887万6千円、原油高騰対策として65歳以上の高齢者世帯、身体障がい者世帯等600世帯を対象に、5、000円を上限とする灯油券を「助成申請者」に配付することへ300万円など増額。

歳入の主なものは、財政調整基金繰入金1、908万3千円、置賜広域病院組合過年度返還金1、560万9千円、強い農業づくり交付金1、320万円。
賛成多数により可決

水道事業会計補正予算（第4号）は、収益的収入及び支出をそれぞれ281万8千円増額するものである。
支出の主なものは、受託工事費の委託料など。資本的支出の建設改良費は、花丘町下小松線で給水管工事のみとなったこと等により1、555万8千円の減額となった。
賛成多数により可決

▼国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
▼介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
▼老人保健特別会計補正予算（第2号）
▼介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の三会計については、いずれも職員手当等の人件費であり、合わせて30万8千円の増額補正となるもの。
賛成多数により可決

水道

▼水道事業会計補正予算（第4号）
は、収益的収入及び支出をそれぞれ281万8千円増額するものである。

選挙管理委員会委員及び委員補充員を選出

（任期：平成20年1月1日～平成23年12月31日）

選挙管理委員会委員補充員

選挙管理委員会委員

① 佐々木 勇氏 川西町大字上奥田4、045 昭和18年10月17日生	② 伊藤 孝憲氏 川西町大字上小松 5、63914 昭和22年6月1日生	③ 佐藤 久夫氏 川西町大字大塚1、308 昭和30年9月20日生	④ 鈴木 ゆり子氏 川西町大字下奥田1、629 昭和23年7月7日生
---	---	---	--

四 釜 利 雄氏 川西町大字西大塚3、036 昭和12年8月27日生	高 橋 啓 一氏 川西町大字吉田2、691 昭和13年11月27日生	島 貫 武 彦氏 川西町大字小松470 昭和14年12月19日生	小 林 美代子氏 川西町大字上小松 1、55015 昭和22年6月3日生
--	--	--	---

人 事

人権擁護委員の推薦に同意

◎河野 嵩氏（昭和21年12月8日生）
住所 川西町大字西大塚8番地

◎山口由紀子氏（昭和29年5月24日生）
住所 川西町大字堀金363番地1

意見書

水田農業振興、国県に意見書

4請願採択7意見書提出



「おきたま農政一揆」農業存亡の危機を訴える要請集会

今期定例会に提出された請願は5件、継続になっていた1件を合わせて、6件が常任委員会で審査され、4請願が採択、2請願が不採択となった。また、陳情、要望、要請書7件も同時に審査された。

このうち、委員会審査で時間を要したのが米価下落対策関連の3要請書で、要請者との意見交換会を経て、水田農業の振興策を国県に求める意見書の提出となった。提出した7意見書の要旨は次のとおり。

一意見書

◎水田農業の振興に向けた意見書

生産調整の実効性の確保、再生産可能な米価所得の補償等、水田農業の振興を図ること。

提出先 農林水産大臣、

県知事他

◎牛海綿状脳症(BSE)

全頭検査に対する全額補助継続に関する意見書

20か月齢以下の検査を補助対象とし、全頭検査を継続すること

提出先 農林水産大臣他

◎道路特定財源の暫定税率延長に関する意見書

道路特定財源の一般財源化や転用をしないこと、暫定税率の延長を行う等、道路整備を着実に推進すること。

提出先 国土交通大臣他

◎保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書

患者の自己負担軽減、診療報酬の改善等、保険でより良い歯科医療を確保すること。

提出先 厚生労働大臣他

◎介護療養病床廃止・医療病床削減計画中止を求める意見書

介護、医療病床の削減計画を中止し、医療、介

護、福祉制度や施設等の基盤を充実させること。
提出先 厚生労働大臣他

◎医師・看護職員確保対策の充実強化を求める意見書

医師・看護職員の確保対策の充実強化を図ること。
提出先 厚生労働大臣他

◎治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定に関する意見書

1925年制定の治安維持法により弾圧された犠牲者に対する、謝罪と賠償を実現すること。
提出先 法務大臣他

二請願採択

◎牛海綿状脳症(BSE)全頭検査に対する全額補助継続について
《請願者》
山形おきたま農協・同農政対策本部 神尾伸一

◎「県道大塚米沢線」歩道設置請願書
《請願者》
高山大字会長 関田勝男
荻大字会長 鈴木秀男

◎医師・看護職員確保対策の充実についての請願
《請願者》
山形県民主医療機関連合
会長 伊藤英三他

◎治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を支持し、政府等に対して意見書を提出することについて
《請願者》
治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟山形県本部
金子松太郎

三請願不採択

◎日豪、日米などFTA、EPA促進路線の転換と自給率向上に向けた施策の強化を求める請願
請願者 川西町農民組合
代表者 平田啓一
理由 交渉の中止は受入れられず、推移を見守る。

◎後期高齢者医療制度の抜本的見直しを求める請願について
《請願者》
山形県社会保障推進協議
会長 高木紘一
理由 見直しは制度の根幹を揺るがすことから。

町政をただす 一般質問

米価下落で一揆の抗議

町長 強力な要請行動で



淀 秀 夫 議員

米価下落について

淀 おきたま農政一揆と名付けた3市5町の米価抗議集会が11月、8年ぶりに米沢市で開かれた。会場は一揆の鉢巻をした凡そ1000人の生産者で埋まり、「百姓を殺すな」「まんま食えねえ」「怨」などと書いたむしろ旗を揚げ、1万円そこそこの米価に強い抗議をぶつけていた。生産者の怒りがこれほどまでに追いつめられている現状。本町では米作が基幹産業であるため、町長も来賓席にいたが、その雰囲気はどう受け止めたか。生産性の低い一次産業

でもある米は、外国のように個々に所得保障の政策を取るべきではないか。町長 集会での発言内容を真摯に受け止め。所得保障制度については、町内の中山間地区で一部取り組んでいます。制度的には不十分さを感じる。この米価下落を通して、農業関係機関との連携を図り、強力な要請行動を行いたい。

挫折した大型リゾートは

淀 昭和46年に進出したサンマリーナ玉庭は、バブル崩壊の影響で倒産。この倒産のつげが町の対応に影響を与えている。まず、13年間に亘る5億円余りの固定資産税の滞納を、どう処分するか。地方税法等で町は納入義務の消滅を決め、結果的に税の収納率も考慮したようだ。

また、去年、このリゾート地域に中間処理施設の産業廃棄物の操業認可を県が許可した。しかし、本格的な操業に至らず、休業状態が続いている。何故、県と町は急いで

許可認可をしたのか。町長 優良納税者の納税意識や、収納率の低下にならないよう、町民に誤解を招く事のないよう、説明したい。また2月から稼働して

以来10月まで月平均31・3立方メートルの処理をしたと、報告を受けている。淀 報告とは違った状態が続いている。



再生産可能な所得補償を

小学校の統廃合のスケジュールは 教育長 平成20年度には示したい



遠藤 章一 議員

遠藤 小学校の統廃合について今後の具体的スケジュールを示すべきでは。
教育長 所要の財源確保、地域振興との兼合い、空校舎の利用等、課題も多く、新たな検討会を持ちながら平成20年度には、具体案を示したい。
遠藤 先に行われた地区座談会の内容と周知方法についての考えは。
教育長 座談会の内容については、現在整理作業中であるが、計画を容認する意見が多いように感じたが、周知方法に問題点もあり、今後各地区の事業等に出向き説明させていただきたい。

下小松古墳群の 活かし方について

遠藤 下小松古墳群の活用についての考えは。
町長 古墳群の保全や保護等については、「協働のまちづくり」の手法により展開し、国指定の古墳群を広く町民に理解していただきたい。
遠藤 観光資源としての利活用についての考えは。
町長 観光資源の利活用を考えた場合指摘の通り、社会資本の整備が必要であり、財源の確保等を検討し、町の魅力を高めるためにも古墳群を活かしたい。

少子化対策は

遠藤 少子化が本町においても、深刻な課題であり対策が必要では。
町長 少子化対策は、本町においても重要な課題と考えており、子育てに要する負担軽減を図るとともに、産業の振興や社会資本の整備等も含め考えていきたい。そのためにも庁内にプロジェクトチームを設置したい。

本町農業政策は

遠藤 本年産米の生産者米価の下落を考慮した上で本町の農業政策は。
町長 本町農業の基本的方向は①計画的生産の実行、②土地利用型作物の振興、③複合経営の振興、④農用地利用改善団体の推進、⑤販売戦略・計画に基づいた生産の実現をめざしていく。また、本年の農業事情を考慮し、町独自の補助事業も今後検討していきたい。



再編が検討されている小学校



高橋 輝行 議員

高橋 職員の勤務時間について、働いていない時間に給与が支給されている、正午と午後5時から各15分の計30分の休憩時間の廃止について、平成18年3月に国より通知がありその対応について問う。

町長 休憩時間の廃止、休憩時間の見直しに対応していく。

市町村合併話合いの進捗は
高橋 市町村合併について話をする場として、県市町村行政懇談会や置賜の将来を考える懇談会、置賜地域行政懇談会があります。その内容について

て議会に一切報告がなかった。重要なことであり説明を求める。

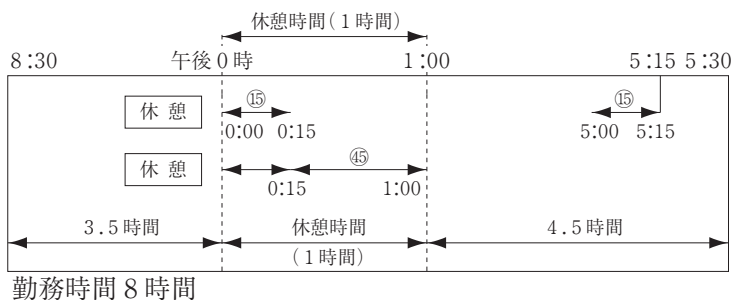
町長 置賜地域行政懇談会については、置賜総合開発協議会の事業の一環として開催している。会長は安部米沢市長が務めている。11月12日に当面する行政課題と今後の対応をテーマに意見交換を図った。更に合併に関する懇談の場面が設定され、各首長からは、7月の懇談会に比べ具体的な意見が述べられた。本職からは合併に関する話し合いのテーブルが用意されれば積極的に参加する考えを述べた。置賜の将来を考える懇談会については、置賜総合支庁の呼びかけにより発足したものである。これまで2回開催された。座長には後藤源県議会議員が就任している。1回目は2月13日に開かれ、各市町から合併について考え方を述べ意見交

働いていない時間に給料を払うのが妥当か。
 町長 休憩時間廃止する

職員の勤務時間について

- ① 勤務時間
午前8時30分から午後5時15分まで（一週間40時間）
- ② 休憩時間
1時間を勤務時間の途中に置かなければならない（条例）
1時間を基本とする（総務省）
- ③ 休憩時間
4時間の連続する勤務時間につき、15分の休憩時間を置くものとする（条例）

休憩時間は、正規の勤務時間に含まれる。



換をした。今後も開催し置賜地域の将来を考えていくことが確認された。

2回目は7月27日開催された。阿部酒田市長の合併の経験を踏まえた講演

を聞いた後、具体的事例について懇談した。合併を究極の行政改革として促えることなど多くの示唆をいただいた。このような懇談を多く重ねる

中から将来像が展望されると感じた。スタッフも派遣すべきものと認識している。

妊婦検診の公費負担について

町長 平成20年度から5回まで増やす



橋本 欣一 議員

妊婦検診について

橋本 子育て環境の良し悪しは人口増加の鍵を握りますが、一つに妊婦検診の公費負担の問題があります。国では出産まで14回ほどの健康診断を受けるのが望ましいとしていますが、当町での無料の回数は、妊娠前期1回と後期1回の2回のみですが、国や県の指導通りぜひ最低必要とされる5回以上を公費負担にすべきですがいかがですか。

町長 厚労省や県の提示を受け、平成20年度より5回分の受診券を交付するように計画している。また、保健指導を徹底し、

特に喫煙による早産や低体重児などにも配慮したい。

子供の医療費について

橋本 当町では子供の医療費の無料化を就学前までとし所得制限も無しとしているが、全国では更に拡大する動きが広がっているのがいかがですか。

町長 財政的な問題もあり、県の動向も踏まえながら、児童手当等による支援や子育ての指導・相談を充実してゆく。

障害者控除について

橋本 介護保険の要介護認定(1〜5)を受けた方に、確定申告時等に、障害者(特別)控除に該当を示す「障害者控除対象者認定書」を一律に発行しているところがあるが当町ではできないか。また、町民に知らせる方策をとるべきであるかがいかがですか。

町長 障害者手帳をお持ちの方と、要介護認定を受け必要な要件を満たす方に発行している。税法上と介護保険上の判定の違いがあり、米沢税務署管内では一律には発行していない。尚、制度利用のため町報一月号に掲載し、周知をしていく。

大型商業施設について

橋本 大塚地区に進出予定の大型商業施設(マックスバリュ東北)について、町内の農業や商業に対する影響が大きいと思われるが町としては基本的にはどのように対応するか。

町長 具体的な内容がまだ明らかとなっていないが、地元農産物の流通や雇用拡大等が期待される可能性があり、農業的土地利用から都市的土地利用の転換を図る必要があると考える。

「マタニティマーク」も活用を

妊娠中の母体の健康は、生まれてくる赤ちゃんのためにも大切です。無理をせずからだを休め、受動喫煙も避けないといけません。けれど、特に妊娠初期は外からでは見分けがつかないため、「電車で席にすわれない」「たばこの煙が気になる」など、妊婦さんにはさまざまな苦勞があります。

国民運動計画「働かば親子21」推進検討会が「マタニティマーク」を発表しました。バッグなどにつけて交通機関などを利用する際にさりげなく妊娠中であることを示したり、周囲が妊産婦さんであることに気づいて配慮をしやすいものです。また、交通機関、職場、飲食店などが呼びかけ文を付してポスターなどとして掲示し、妊産婦さんにやさしい環境づくりを推進します。



「マタニティマーク」は以下の厚生労働省ホームページからダウンロードして、自由にご利用いただけます。どうぞお役立てください。
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2006/03/h0301-1.html>

「コロナ」希望が丘との連携で「障がい福祉計画」の見直しを 町長 町民の幅広い意見を聞き次期計画を

齊藤 県立総合コロニー

「希望が丘」は、昭和49年9月「知的障がい者」福祉向上の重要施策として川西町に設置された。

コロニー「希望が丘」の誘致は、「福祉の町」としての町づくりにとどまらず、川西町にもたらした雇用を含む「経済的効果」は、計り知れないものがあり、今後ともこの事業の支援は、町にとっても重要な課題であることを忘れてはならない。

平成18年から施行された障害者自立支援法は、障害者を持った人たちが「健常者と共に自然環境

の中で働き生きて行く」という「人としてあたり

まえの本来の姿」に移行していくとの趣旨でつくられた法律である。しかし、それを受け入れる社会的基盤が未整備となっており「移行体制」に問題がある。

「コロニー希望が丘」は、職員(臨時含む)が約300名、利用者が約460名であり、「自立支援法」により130名から140名の利用者が3年間で川西町以外の地域に移行していく予定となっている。

町外出身者にも 手厚い支援を

川西町で支援する「障がい福祉計画」に盛り込まれている23年度の数値目標は、グループホームで13名、ケアホームで7名のみであり、川西町出身者だけの計画となっている。親など亡くなり出

身地に帰れない利用者は、どこに居住を構え地域移行し生きて行けと言うのか。「コロニーと34年間共生してきた町」として、その対策を行う責務がある、どのように考えているか。

町長 できるだけ生まれ育った家族や出身地で生活できるよう、県内各市町村でグループホーム等福祉環境整備が図られるよう関係機関に働きかけて行きたい。

齊藤 平成19年3月作成した「第一期・川西町障がい福祉計画」の見直しを行うべきである。

町長 第一期計画は、平成20年度までの3カ年計画なので、平成20年度に第2期の計画を策定するので町の自立支援協議会等関係団体や町民の幅広い意見を聞き慎重に次期計画を策定したいと考えている。



大きく変わろうとしている総合コロニー「希望が丘」

総務文教常任委員会

一 改修を要する野球場

11月13日、町有財産の管理状況に関する所管事務調査を行った。

町有建物調査によると町役場やフレンドリープラザ、学校といった大きな施設から各地にあるポンプ庫（65か所）の小規模施設まで含めると155の建物がある。これらは、築後年数が経過するにつれ、維持管理修繕に要する費用が高むのは、必然であり、中でも役場庁舎は、今後5年間で屋根塗装や窓枠アルミサッシの入替え、正面玄関屋根改修、旧煙突修繕工事等計画している。又、今年度中に庁舎内暖房方法について、新たな設備導入も含め検討するとしている。

同日、併せて町営野球場と旧大塚出張所跡の現地調査を行った。野球場については、19年3月に県立置賜農高と同校野球部保護者会より町に対し、グラウンド改修

要望が提出されており、現状は、両翼70呎と狭いうえ、ブロックフェンスは、傾いて劣化が目立つ等、出来る所から早期に対策を講ずるべきと判断。町有地（遊休地）の処分については、平成15年から19年まで10件の売り渡しが発生している。



町営野球場後方の桜木も伸び放題！

議会傍聴モニターから一言（1）



一度、議会傍聴をしましょう

大塚 堀田 静子

何も分からないまま、議会広報モニターを引き受けてしまいました。改めて議会だよりを隅から隅まで目を通しました。又、先日機会があり、はじめて議会を傍聴することができました。議会に関することなど、ほとんど無知な私は貴重な経験をさ

せていただきました。議会だよりと町報を見ていくと、何となく流れが理解される様な気がします。議員さんを選挙で送り出し、活躍を見守るのも我々市民の役割ではないでしょうか。

傍聴を行っているとも聞きました。私もモニターとして、一人でも多くの人に議会の大切さ、議員各人の活動の様子を伝えていきたいと思えます。今後とも、川西の発展の為、議員さんの益々のご活躍をお祈り致します。

表紙紹介



保育所始業式風景

玉庭保育所は、昭和39年「へき地保育所」として開設した。

少子高齢社会が進む中で中山間地域の幼児教育のあり方が問われている。年始めの7日、玉庭保育所始業式に出席し、子供たちの元気な姿をカメラにおさめた。新年早々子供たちの笑顔に出会えてよかった。

過疎化が進む中にあっても地域と共に歩める保育環境を大切にしたい。

地域を売る！

販売戦略の見直しを

11月22日、試稼働が始まった玉庭の堆肥センターを視察。山田組合長以下の役員の方から、今後の経営方針などを聴取した。堆肥センターの運営は隣町などの例でも課題が多く、仕上がったコンポストの需要者をスタート時点からいかに確

保するかという点で委員会から多くの提案がなされたが、結論として、これを施用した農産物の単価を確保しうる販売戦略に成功の可否がかかるという意見であった。同日午後には、毎年恒例となった商工会理事會との意見交換。ここでも

商業共同組合の売り上げ低下をいかに歯止めをかけ、反攻に転じるかがテーマ。物流環境の整備など、多くの要請がなされた。

12月17日には、開会中ながら農業関係団体との意見交換会を行った。

この秋の急激な米価下落を受けて、その対応策を討議するもので、多くの要望を受けしたが、これもつまるどころ、川

西産品をいかに上手に販売するかという命題につきあたる。

時代と情況に合った販売戦略の見直しで地域経済の底上げをめざそう。



販売戦略の核となる玉庭堆肥センター

今後の日程

◎総務文教

・教育委員との懇談

◎産業厚生

・民生委員、児童委員との意見交換会



議会だよりにもっと工夫を

上小松 竹田 倉一

議会広報モニターになり、日頃あまり政治に興味を持たない自分が、初めて議場へ行き、議事を傍聴した。実際傍聴してみると、議論されているのは、市町村合併の話や、今後の農業、子育てや高齢者医療制度など、当然といえば当然であるが、私達町民の生活に密接に関わりのある事柄ばかりで、面白かった。

しかし、その議会の模様を伝える議会だよりを見てみると、決してわかりにくくはないものの、とつきにくいような気がした。多くの町民の方々にとって、町政との接点というものは決して多くはなく、日々の生活で実感することがあったり、議会だよりを見て知ることになったりするので、その役割は重要なものであると思う。議会だよりを見てま

ず感じたことは、議員の方や町長などの生の声が余り聞かえてこないことである。議会での質疑を終えてお互い感じたことであるとか、他の議員の方からの談話のようなものを入れてみるのはいかがでしょうか。あと、学校の授業などでもそうだが、堅苦しい話ばかりよりも、少し脱線した話の方が興味を惹くものである。楽屋話のような議会の裏話を入れてみたらよいのではないかと思う。

わがふるさとの宝物

東沢 登坂 美紀子



身近なところにある宝物を大切に

川西町の住民になってから早33年が経ちました。私が嫁いだ東沢は当時、本道でさえ舗装は一部分のみで、砂利道を自動車が地ぼこりをたてて走っていました。

我が家の前を走る黒川は川幅が狭く、大雨が降るとすぐに増水しましたが、春には両岸の藤の木が、それはそれは見事な花を咲かせてくれました。しばらくして道路の拡張工事が始まり、全道が舗装となりました。黒川も河川工事で、両岸にはコ

ンクリートの土手が作られ、増水の心配はなくなりましたが、失ったものも大きかったと思います。

留学生の感動

東沢では毎年夏休みになると、東京の町田市の小学生在がホームステイに訪れる「みちのく東沢やんちゃ留学」が始まります。4泊5日の東沢を存分に満喫してもらおうわけですが、「ご飯が光っていた」「自然がいっぱい」「はっちょうトンボやカエルを見たよ」「フナを釣って超うれしかった」「雨や風の音がやさしい」などと、小学生らしい感想がたくさん聞かれました。

町田のお母さん達は、我が家の粗末なかやぶき屋根の牛舎を見て「うわー素敵、こういうものがあるから、田舎はいいのねえ」と言いながらカメラでパチリ。こちらはなんとも言えずに赤面するばかりでした。

我々が時には不満に思うようなものでさえ、よそから見れば新鮮に感じるものがたくさんあるこ

とを身をもって体験しました。

たくさんの宝物

朝の通勤途中、決まって同じ場所でお会う小学生たちがいます。6年生の班長に5人だけの小さな通学班ですが、いつも仲良しで元気いっぱい。東沢っ子です。彼らこそが将来川西町を担っていく宝もの宝物なのです。地域一丸となって大切に育てていかなければならないと思います。

煌びやかなもの、動的なものだけに目を奪われていた自分を反省して、今そこにあるもの、昔からあったものに目を向けると沢山の宝物を手に入れることができそうです。

プロフィール

のぼりさか みぎこ
飯豊町から、川西町東沢へ嫁ぐ。

特別養護老人ホーム「そよ風の森」勤務。

3人の娘は、それぞれ結婚、独立し現在は夫と2人暮らし。趣味は音楽鑑賞と古代文明や歴史ミステリーの読書。

編集のなごり

▼新年明けましておめでとうございます。本当に一年365日、早いですね。昨年は、暗い話題が多くありましたが今年には農家も含め明るく良い年にしたものです▼明らかに地方が悲鳴を上げている。所得格差や医療、情報、教育など都市との差が縮まらない。地方の格差是正を重要課題に挙げた福田政権に期待するところ大である▼本町は行財政改革の途上にあります。改革は、一朝一夕で成し遂げられるものではありません。しかも役員職員のみで出来るものではなく、住民の力も必要とするものです。互いの力を一つにすること、それが「協働の力」です。昨年にも増してこの力を発揮しましょう！ (建)

発行責任者 金子 一郎
委員長 高橋 照夫
副委員長 斉藤 智志
委員 佐々木賢一
高橋 建一
遠藤 章一
橋本 欣一